



2021年12月14日

各 位

会 社 名 株式会社ノーリツ
代表者名 代表取締役社長 腹巻 知
(コード 5943 東証第1部)
問合せ先 取締役 竹中 昌之
兼 専務執行役員
(電話番号 078-391-3361)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、本日開催の取締役会において、2020年度の実効性評価における課題に対する取り組み結果ならびに2021年度の実効性評価の結果および今後の課題を確認しましたので、その概要をお知らせ致します。

1. 2020年度の実効性評価における課題に対する取り組みについて

当社取締役会は、前回の実効性評価に基づいて、取り組むべき課題を定め、実効性向上に取り組みました。

- (1) 各事業部門の戦略について、取締役会で執行に対するモニタリングを充実させる
 - ・各事業部門のKGI・KPIを取締役会での定例報告事項に設定致しました。
 - ・経営会議で審議した各事業部門の戦略について、取締役会での報告事項と致しました。
- (2) 経営全般について、より中長期の議論にフォーカスし、経営戦略の深化に努める
 - ・国内、米国および中国の業界の景況動向を認識する議案を定例で設け、中長期の方向性を議論できるよう努めました。
 - ・脱炭素社会の実現にむけた社会の動向を把握し、当社としての方向性を継続的に議論できるよう努めました。
- (3) ESGおよびSDGsを経営の重要な課題として議論する機会を増やし、事業活動と融合した経営戦略で、持続的な成長と企業価値の向上を図る
 - ・ESGおよび資本生産性の向上に向け、当社が実行すべき施策について外部機関による研修を行い、議論しました。
 - ・IR/SR活動により認識したESGに関する課題について議論し、企業価値向上に努めました。

2. 2021年度評価方法

- (1) 中立的・客観的に検証するために第三者評価機関関与のもと、在任するすべての取締役9名に対し、アンケートを実施し回答を得ました。

アンケートの主な項目は次のとおりです。

- ・取締役会の構成
- ・取締役会の運営
- ・取締役会の議論
- ・取締役会のモニタリング機能
- ・社外取締役のパフォーマンス

- ・取締役に対する支援体制
 - ・トレーニング
 - ・株主（投資家）との対話
 - ・自身の取り組み
 - ・諮問委員会の運営
 - ・総括
- (2) 取締役会において、アンケートへの回答内容をもとに意見交換を行い、課題を抽出し今後の取り組みを審議致しました。

3. 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

上記による評価の結果、当社取締役会は適切に機能しており、取締役会の実効性が確保されていることを確認致しました。

一方、取締役会の実効性をさらに高めていくために取り組むべき課題として、次のような意見が出ました。

- (1) 持続的な収益性確保や資本コストについて定期的に議論し、グループ全体の事業ポートフォリオの最適化を図る。
- (2) 取締役会でこれまで以上に中長期課題や ESG の取り組みについて議論できるよう、決裁権限委譲を図る。
- (3) グループ全体の内部統制強化を目的として、取締役会でグループ会社のモニタリングを充実させる。

4. 今後の対応

当社取締役会は、今回の実効性についての評価レビューに基づく課題に対し、取締役会のさらなる実効性向上のために必要な取り組みを実施し、改善に努めます。なお、当社は、取締役会の実効性評価を今後も定期的実施し、より良いコーポレートガバナンスの実現を目指します。

以上